

平成28年10月12日（水）

平成28年第1回河南町議会臨時会会議録

（第 1 号）

河 南 町 議 会

平成28年第1回河南町議会臨時会会議録

招集年月日 平28年10月12日（水）
招集の場所 河南町議会議場
開 会 10月12日（水）午前10時00分宣告
出席議員 （12名）

1番	佐々木	希 絵	2番	浅 岡	正 広
3番	中 川	博	4番	加 藤	久 宏
5番	大 門	晶 子	6番	力 武	清
7番	廣 谷	武	8番	田 中	慶 一
9番	小 山	彬 夫	10番	浅 岡	幸 晴
11番	野 村	守	12番	福 田	太 郎

欠席議員 （0名）

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	武 田 勝 玄
副 町 長	奥 村 格 一
教 育 長	新 田 晃 之
総 合 政 策 部 長	森 田 昌 吾
総 務 部 長	木 矢 年 謙
総務部理事兼契約検査室長	松 田 輝 義
住 民 部 長	奥 野 健 一
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田 中 肇
ま ち 創 造 部 長	奥 野 清 文
総合政策部副理事兼秘書企画課長	上 野 文 裕
総合政策部危機管理室長	福 田 新 吾
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	南 弘 行
総務部施設整備担当課長	辻 宅 英 之
総務部人事財政課長	渡 辺 慶 啓
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	大 門 晃
住民部保険年金課長	田 村 夕 香

住民部副理事兼税務課長	福 瀬 一
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	堀 野 喜 弘
健康福祉部健康づくり推進課長	大 谷 由 候
健康福祉部総合体育館長	結 城 秋 芳
まち創造部副理事兼地域整備課長	岩 井 一 浩
まち創造部環境・まちづくり推進課長併農業委員会事務局長	杉 原 茂
まち創造部上下水道課長	安 井 啓 悦
(出 納 室)	
会計管理者(副理事)兼出納室長	赤 井 毅 彦
(教育委員会事務局)	
教 ・ 育 部 長	久 保 広 一
教 ・ 育 部 教 育 課 長	谷 道 広
教・育部副理事兼こども1ばん課長	湊 浩

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	辻 本 幸 司
課 長 補 佐	木 矢 哲 也

会議録署名議員

1 番 佐々木 希 絵
 2 番 浅 岡 正 広

議 事 日 程 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

日程第 1 から第 2 まで、及び追加日程

平成28年第1回河南町議会臨時会

平成28年10月12日（水）午前10時開会

議 事 日 程（第1号）

日程第1	仮議席の指定	6
日程第2	選挙第1号 河南町議会議長の選挙	6
追加日程第1	議席の指定	10
追加日程第2	会議録署名議員の指名	11
追加日程第3	会期の決定	11
追加日程第4	諸般の報告	11
追加日程第5	選挙第2号 河南町議会副議長の選挙について	12
追加日程第6	議案第64号 議会選出監査委員の選任について	15
追加日程第7	選任第1号 総務常任委員会委員の選任について	17
追加日程第8	選任第2号 建設常任委員会委員の選任について	17
追加日程第9	選任第3号 議会運営委員会委員の選任について	17
追加日程第10	議員提出議案第4号 広報特別委員会の設置について	19
追加日程第11	議員提出議案第5号 交通問題対策特別委員会の設置について	21
追加日程第12	議員提出議案第6号 小学校問題及び公共施設再編整備計画 調査特別委員会の設置について	23
追加日程第13	議員提出議案第7号 河南町政治倫理に関する特別委員会の 設置について	26
追加日程第14	選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙について	28
追加日程第15	推薦第1号 河南町都市計画審議会委員の推薦について	28
追加日程第16	推薦第2号 河南町農政総合推進協議会委員の推薦について	29
追加日程第17	閉会中の継続審査の申し出について	29

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○議会事務局長（辻本幸司）

おはようございます。

議会事務局長の辻本でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の田中議員を紹介します。

田中議員、議長席へお願いします。

〔田中慶一議員、議長席へ着く〕

○臨時議長（田中慶一）

おはようございます。

ただいま紹介いただきました田中でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いします。

ただいまの出席議員は12名。定足数に達していますので、平成28年第1回河南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（田中慶一）

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

○臨時議長（田中慶一）

日程第2 選挙第1号 河南町議会議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○臨時議長（田中慶一）

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に力武議員、福田議員を指名します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○臨時議長（田中慶一）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（田中慶一）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○臨時議長（田中慶一）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。姓だけを記載した票は、誰に投票したのか確認できませんので、被選挙人の氏名を記載するようお願いします。

それでは、2番 力武議員から議席の順に投票をお願いします。

なお、臨時議長も選挙権を有していますので、本席から最後に投票することになります。

[議席順に従い投票]

○臨時議長（田中慶一）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（田中慶一）

なしと認めます。

投票を終了します。

それでは、開票を行います。力武議員、福田議員、開票の立ち会いをお願いします。

[立会人立ち会いのもとに開票]

○臨時議長（田中慶一）

議長選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち、

浅岡正広議員 6票

力武清議員 6票

以上のとおりです。

すなわち、浅岡正広議員の得票と力武議員の得票が同じであります。しかも、その得票数は法定得票数3票を超えています。地方自治法第118条第1項の規定に基づく公職選挙法第95条の規定により、当選者はくじで決定することになりました。

くじの手続について申し上げます。

くじは、浅岡正広議員と力武議員が議場におられますので、両議員に引いていただきます。

くじは、それぞれ2本ずつ使用します。

くじは、2回引いていただきます。

1回目は、くじを引く順序を決めるためのもので、議席順に引いていただきます。くじにはそれぞれ、1、2と付してあります。すなわち、力武議員から引くと。

2回目は、当選者を決定するものです。順序は、1のくじを引いた議員からくじを引いていただきます。「○」と記載されているくじを引いた議員が当選者です。

くじは、抽せん器で行います。

次に、くじの立会人を指名します。3番、4番か。

（「仮議長、お二人に席に戻ってもらったらどうですか」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（田中慶一）

すみません。いつ言ったらいいのかなと思っていました。

立会人は、3番 福田太郎議員、4番 浅岡幸晴議員にくじの立ち会いをお願いします。

それでは、登壇をお願いします。

[両議員、立会人登壇]

[立会人立ち会いのもとにくじ引き]

○臨時議長（田中慶一）

くじの結果を報告します。

ただいまのくじの結果、力武議員が先にくじを引くことになりました。

それでは、次に当選人を決定するくじを行います。立会人立ち会いのもとに行います。どうぞ。

[立会人立ち会いのもとにくじ引き]

○臨時議長（田中慶一）

くじの結果を報告します。

力武議員が、当選のくじを引かれました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（田中慶一）

それでは、議長の就任の挨拶をお願いします。

新議長。

○議長（力武 清）（登壇）

おはようございます。

このたび選挙で議長に選出されました力武清でございます。

さきの町会議員選挙で5回目当選させていただいたんですけれども、この議会においては私自身はまだまだ勉強不足、まだまだやることがたくさんあるというふうに認識しております。

さきの選挙では、この町の発展のために、南の玄関口の国道309号の延伸の中でのまちづくり、また北部地区の芸大前の町の歩道の設置や山城バイパスの延伸など提案させていただきましたけれども、先は長い課題だというふうに思っております。

理事者の皆さん、また議員の皆様、よりよい町の発展のために、ご一緒に発展のために尽くしていきたい。また議会の運営に関しては、民主的な、公平な立場で、この議会を活発に、自由闊達な議会として運営できるように邁進していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

（拍手）

○臨時議長（田中慶一）

これで、臨時議長の職務は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。
力武議長、議長席へお着き願います。

〔力武議長 田中臨時議長にかわり議長席へ着く〕

~~~~~

○議長（力武 清）

それでは、お諮りいたします。

日程の追加を行いたいと思います。

追加日程をお手元に配付させます。

〔追加日程配付〕

○議長（力武 清）

お手元に配付のとおり日程に追加することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり日程に追加することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時15分）

~~~~~

再 開（午前11時15分）

○議長（力武 清）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。

各議員の氏名とその議席の番号を議会事務局長に朗読させます。

局長。

○議会事務局長（辻本幸司）

命によりまして朗読いたします。

1 番 佐々木議員。

2 番 浅岡正広議員。

3 番 中川議員。

4 番 加藤議員。

- 5番 大門議員。
- 6番 力武議員。
- 7番 廣谷議員。
- 8番 田中議員。
- 9番 小山議員。
- 10番 浅岡幸晴議員。
- 11番 野村議員。
- 12番 福田議員。

以上でございます。

○議長（力武 清）

ただいま朗読しましたとおり議席を指定しました。各議員の皆様には、今、局長が言われた議席のほうに移動をお願いいたします。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番 佐々木議員、2番 浅岡正広議員を指名します。

よろしくをお願いいたします。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第3 会期の決定について、議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第4 諸般の報告を議題といたします。

諸般の報告は、例月出納検査結果報告について、監査委員から報告のあった7月分と8月分をお手元に配付しております。いずれも正確に処理されていたという報告でございます。

ここで、平成28年第1回河南町議会臨時会の開会に当たり、町長から挨拶の申し出がありましたので、お受けいたします。

武田町長、よろしくお願いいたします。

町長。

○町長（武田勝玄）（登壇）

皆様、おはようございます。

平成28年第1回河南町議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

先月の25日に執行されました河南町議会議員一般選挙におきまして、住民の皆様のご信任を得られ、ご当選をされましたことを、ここに改めて心からお祝いを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今後のご活躍をご期待申し上げます次第でございます。

私どもも、町政運営に当たりまして、総合計画の推進はもとより、今年3月に策定をいたしました総合戦略の河南町まちづくりビジョンに沿いまして、人口減に歯どめをかけ、生き残りをかけた町の将来を目指して頑張っている所存でございます。議員各位のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

また、町制施行60周年に当たる平成28年度も、はや半分が過ぎました。今月の30日に予定しております記念式典を初めといたしまして、秋以降も記念事業が行われ、大いにお祝いムードが高まるものと考えております。住民の皆様、議員の皆様と、この節目の年をお祝いし、先人たちが築いてくださったすばらしいまち河南を次の世代へと引き継ぎ、発展させていきたいと思っております。

さて、本臨時会にご提案申し上げます案件は、議会選出の監査委員の選任についての人事案件1件でございます。

よろしくご審議を賜り、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（力武 清）

町長の挨拶が終わりました。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第5 選挙第2号 河南町議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（力武 清）

ただいまの出席議員は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、佐々木議員及び浅岡正広議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（力武 清）

配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（力武 清）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（力武 清）

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。姓だけを記載した票は、誰に投票したのか確認できませんので、被選挙人の氏名まで記載するようお願いいたします。

それでは、1番 佐々木議員から議席の順に投票をお願いします。

なお、議長も選挙権を有していますので、本席から最後に投票することにします。

〔議席順に従い投票〕

○議長（力武 清）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（力武 清）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

佐々木議員及び浅岡正広議員、立ち会いをお願いいたします。

〔立会人立ち会いのもとに開票〕

○議長（力武 清）

立会人は、議席に戻ってください。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票です。そのうち

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち、

浅岡幸晴議員 6票

小山議員 6票

以上のとおりです。

すなわち、浅岡幸晴議員と小山議員の得票が同数であり、しかも、その得票数は法定得票数の3票を超えております。地方自治法第118条第1項の規定に基づく公職選挙法第95条の規定により、当選者はくじで決定することになりました。

くじの手續について申し上げます。

くじは、浅岡幸晴議員と小山議員が議場におられますので、両議員に引いていただきます。

くじは、それぞれに2本ずつ使用します。

くじは、2回引いていただきます。

1回目は、くじを引く順序を決めるもので、議席順に引いていただきます。くじはそれぞれ、1と2をつけております。

2回目は、当選者を決定するものです。順序は、1のくじを引いた議員からくじを引いていただきます。「○」と記載しているくじを引いていただいた議員が当選人です。

くじは、抽せん器で行います。

次に、くじの立会人を指名いたします。1番 佐々木議員、2番 浅岡正広議員にくじの立ち会いをお願いいたします。

それでは、登壇、お願いいたします。

〔両議員、立会人登壇〕

○議長（力武 清）

両議員、登壇、お願いします。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。議席順に引いてください。

〔立会人立ち会いのもとにくじ引き〕

○議長（力武 清）

ただいまのくじの結果、小山議員が先にくじを引くことになりました。

それでは、次に、当選人を決定するくじを行います。

〔立会人立ち会いのもとにくじ引き〕

○議長（力武 清）

くじの結果を報告いたします。

浅岡幸晴議員が、当選のくじを引かれました。

ただいま副議長に当選された浅岡幸晴議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の報告をいたします。

それでは、副議長の就任の挨拶をお願いいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（浅岡幸晴）（登壇）

一言ご挨拶させていただきます。

副議長という大役を仰せつかりまして、本当に身が引き締まる思いでございます。

力武議長のもと、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

（拍手）

○議長（力武 清）

浅岡幸晴副議長、大役よろしくをお願いいたします。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第6 議案第64号 議会選出監査委員の選任について、議題とします。

議案を配付いたします。

〔議案書配付〕

○議長（力武 清）

提案理由の説明を求める前に、大門議員の除斥を求めます。

〔大門晶子議員 除斥〕

○議長（力武 清）

提案理由の説明を求めます。

武田町長。

○町長（武田勝玄）（登壇）

議案第64号 議会選出監査委員の選任について、私から提案を申し上げます。

議案第64号

議会選出監査委員の選任について

下記の者を議会選出監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成28年10月12日提出

河南町長 武 田 勝 玄

記

住 所 本町大字中528番地の2

氏 名 大門晶子

生年月日 昭和23年9月20日

であります。

提案理由であります。

前監査委員であります浅岡正広議員、任期満了に伴いまして、新しい監査委員の選任について提案させていただくものであります。

さきに申しあげました大門晶子議員は議員でありますことから、既に公人としての立場をお持ちなので、経歴を簡単にご説明申し上げ、ご紹介をいたします。

大門晶子議員は、現在3期目をお務めでございます。今までの主な役職といたしましては、平成14年9月19日から平成16年9月23日まで、議会の広報特別委員会の副委員長をお務め、そして平成16年10月7日から平成20年10月2日まで、議会の広報特別委員会の副委員長をお務めでありました。

どうぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（力武 清）



提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は人事案件ですので、質疑、討論を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（力武 清）

起立少数によって、この案件は否決されました。

それでは、大門議員の除斥を解きます。

〔大門晶子議員 復席〕

○議長（力武 清）

ただいま議会選出監査委員についてお諮りしましたけれども、不同意ということをお伝えいたします。

ここで休憩いたします。

休 憩（午前 1 1 時 3 6 分）

~~~~~

再 開（午後 1 時 0 0 分）

○議長（力武 清）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

追加日程第 7 選任第 1 号 総務常任委員会委員の選任についてから、追加日程第 9 選任第 3 号 議会運営委員会委員の選任についての以上 3 件を、会議規則第 37 条の規定により一括議題としたいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

異議なしと認めます。よって、以上 3 件を一括議題とすることに決しました。

お諮りいたします。

両常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

指名については、事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（辻本幸司）

それでは、総務常任委員会から申し上げます。

廣谷議員、中川議員、浅岡正広議員、加藤議員、小山議員、福田議員でございます。

続きまして、建設常任委員会委員を申し上げます。

田中議員、佐々木議員、大門議員、力武議員、浅岡幸晴議員、野村議員でございます。

続きまして、議会運営委員会委員を申し上げます。

佐々木議員、田中議員、浅岡正広議員、中川議員、廣谷議員、小山議員。

以上でございます。

○議長（力武 清）

以上のおり選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。よって、以上のおり選任することに決しました。

ここで、各委員会の正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後 1 時 0 5 分）

~~~~~

再 開（午後 1 時 0 6 分）

○議長（力武 清）

休憩前に続き会議を開きます。

各正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長に廣谷議員、副委員長に中川議員。

建設常任委員会委員長に田中議員、副委員長に佐々木議員。

議会運営委員会委員長に佐々木議員、副委員長に田中議員。

以上のおり決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午後 1 時 0 7 分）

~~~~~

再 開（午後 1 時 1 4 分）

○議長（力武 清）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

追加日程第10 議員提出議案第4号 広報特別委員会の設置についてから追加日程第13 議員提出議案第7号 河南町政治倫理に関する特別委員会の設置についての以上4件を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において全体審議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。よって、本会議において全体審議とすることに決しました。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第10 議員提出議案第4号 広報特別委員会の設置についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

中川議員。

○3番（中川 博）（登壇）

議員提出議案第4号

広報特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により本町議会に「広報特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 広報特別委員会
- 2 設置目的 議会の審議及び活動等の広報を推進する
- 3 設置期間 議員の任期期間

4 委員定数 6人

平成28年10月12日提出

|     |         |     |     |
|-----|---------|-----|-----|
| 提出者 | 河南町議会議員 | 中 川 | 博   |
| 賛成者 | 〃       | 佐々木 | 希 絵 |
|     | 〃       | 浅 岡 | 正 広 |
|     | 〃       | 加 藤 | 久 宏 |
|     | 〃       | 大 門 | 晶 子 |
|     | 〃       | 廣 谷 | 武   |
|     | 〃       | 田 中 | 慶 一 |
|     | 〃       | 小 山 | 彬 夫 |
|     | 〃       | 浅 岡 | 幸 晴 |
|     | 〃       | 野 村 | 守   |
|     | 〃       | 福 田 | 太 郎 |

以上でございます。

○議長（力武 清）

提案の理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

議員提案で、出席者全員が賛成ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛 成 者 起 立〕

○議長（力武 清）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（力武 清）

お諮りいたします。

ただいま設置されました広報特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。よって、議長から指名いたします。

佐々木議員、中川議員、加藤議員、大門議員、田中議員、浅岡幸晴議員。

ここで、正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時16分）

~~~~~

再 開（午後1時17分）

○議長（力武 清）

休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に佐々木議員、副委員長に中川議員、以上のとおり決定いたしました。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第11 議員提出議案第5号 交通問題対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加藤議員。

○4番（加藤久宏）（登壇）

議員提出議案第5号

交通問題対策特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により、本町議会に「交通問題対策特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 交通問題対策特別委員会
- 2 設置目的 交通問題に関する事項について検討を行う
- 3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで
- 4 委員定数 6人

平成28年10月12日提出

提出者	河南町議会議員	加藤久宏
賛成者	〃	佐々木希絵
	〃	浅岡正広
	〃	中川博
	〃	大門晶子
	〃	廣谷武
	〃	田中慶一
	〃	小山彬夫
	〃	浅岡幸晴
	〃	野村守
	〃	福田太郎

○議長（力武 清）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

議員提案で、出席者全員が賛成ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（力武 清）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（力武 清）

お諮りいたします。

ただいま設置されました交通問題対策特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。よって、議長から指名いたします。

中川議員、田中議員、浅岡正広議員、加藤議員、小山議員、福田議員、以上6名です。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時20分）

~~~~~

再 開（午後1時21分）

○議長（力武 清）

休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、報告いたします。

委員長に中川議員、副委員長に田中議員、以上のとおり決定いたしましたので、正副委員長及び各委員におかれましては、よろしくをお願いいたします。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第12 議員提出議案第6号 小学校問題及び公共施設再編整備計画調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大門議員。

○5番（大門晶子）（登壇）

議員提出議案第6号

小学校問題及び公共施設再編整備計画調査特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記

の要領により本町議会に「小学校問題及び公共施設再編整備計画調査特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 小学校問題及び公共施設再編整備計画調査特別委員会
- 2 設置目的 小学校問題及び公共施設について調査検討を行う
- 3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで
- 4 委員定数 議長を除く11人

平成28年10月12日提出

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 河南町議会議員 | 大 門 晶 子 |
| 賛成者 | 〃       | 佐々木 希 絵 |
|     | 〃       | 浅 岡 正 広 |
|     | 〃       | 中 川 博   |
|     | 〃       | 加 藤 久 宏 |
|     | 〃       | 廣 谷 武   |
|     | 〃       | 田 中 慶 一 |
|     | 〃       | 小 山 彬 夫 |
|     | 〃       | 浅 岡 幸 晴 |
|     | 〃       | 野 村 守   |
|     | 〃       | 福 田 太 郎 |

以上であります。

○議長（力武 清）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

議員提案で、出席者全員が賛成ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。

これより採決に入ります。



本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（力武 清）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（力武 清）

お諮りいたします。

ただいま設置されました小学校問題及び公共施設再編整備計画調査特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声起こる]

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。よって、議長から指名いたします。

廣谷議員、福田議員、佐々木議員、浅岡正広議員、中川議員、加藤議員、大門議員、田中議員、小山議員、浅岡幸晴議員、野村議員、以上11名を指名いたします。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時25分）

~~~~~

再 開（午後1時26分）

○議長（力武 清）

休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に廣谷議員、副委員長に福田議員、以上のとおり決定いたしました。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第13 議員提出議案第7号 河南町政治倫理に関する特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）（登壇）

議員提出議案第7号

河南町政治倫理に関する特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により本町議会に「河南町政治倫理に関する特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名称 河南町政治倫理に関する特別委員会
- 2 設置目的 河南町政治倫理条例（第4条第1項第1号）の規定に抵触する疑いのある行為があったため、調査検討及び現行の政治倫理条例の見直し及び改正の検討を行う。
- 3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで
- 4 委員定数 議長を除く11人

平成28年10月12日提出

提出者	河南町議会議員	廣	谷	武
賛成者	〃	佐々木	希	絵
	〃	浅岡	正	広
	〃	中川		博
	〃	加藤	久	宏
	〃	大門	晶	子
	〃	田中	慶	一
	〃	小山	彬	夫
	〃	浅岡	幸	晴
	〃	野村		守
	〃	福田	太	郎

以上です。

○議長（力武 清）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

議員提案で、出席者全員が賛成ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（力武 清）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（力武 清）

お諮りいたします。

ただいま設置されました河南町政治倫理に関する特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

異議なしと認めます。よって、議長から指名いたします。

福田議員、大門議員、佐々木議員、浅岡正広議員、中川議員、加藤議員、廣谷議員、田中議員、小山議員、浅岡幸晴議員、野村議員、以上11名を指名します。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時30分）

~~~~~

再 開（午後1時31分）

○議長（力武 清）

休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に福田議員、副委員長に大門議員、以上のとおり決定いたしました。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（力武 清）

お諮りします。

追加日程第14 選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙について、組合規則の規定に基づき選挙することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。よって、南河内環境事業組合議会議員の選挙を行うことに決しました。

選挙の方法については、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決しました。

南河内環境事業組合議会議員に田中慶一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました田中議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました田中議員が当選されました。

~~~~~

○議長（力武 清）

お諮りいたします。

追加日程第15 推薦第1号 河南町都市計画審議会委員の推薦から、追加日程第16 推薦第2号 河南町農政総合推進協議会委員の推薦までの2件を、会議規則第37条の規定により、一括議題として、議長により指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。よって、以上2件を一括議題として、議長より指名推選することになりました。

それでは、河南町都市計画審議会委員に、佐々木議員、田中議員、廣谷議員、加藤議員、福田議員、以上5名です。

以上のとおり指名推選したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。よって、指名推選のとおり決しました。

それでは、町部局へただいま決まりましたとおり報告いたします。

追加日程第16 推薦第2号 河南町農政総合推進協議会委員の推薦について、議長推薦させていただきます。

浅岡正広議員、大門議員、小山議員、中川議員、野村議員、以上5人、推薦いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

ご異議なしと認めます。

それでは、ただいま決まりました農政総合推進協議会委員を町部局へ報告いたします。

~~~~~

○議長（力武 清）

追加日程第17 閉会中の継続審査の申し出について、議題といたします。

議会運営委員長から、閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、また、広報特別委員会委員長から、閉会中に議会だよりの編集等の申し出がありました。

また、交通問題対策特別委員会委員長、小学校問題及び公共施設再編整備計画調査特別委員会委員長、河南町政治倫理に関する特別委員会委員長から、それぞれ閉会中に所管事項の審議を行いたいとの申し出がありました。

閉会中に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（力武 清）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中に行うことに決しました。

~~~~~

○議長（力武 清）

以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本臨時会の閉会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これをお受けいたします。
町長。

○町長（武田勝玄）（登壇）

平成28年第1回河南町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日就任されました力武議長様を初め、新たな議会の構成のもと、議員の皆様におかれましては、町政発展にご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

時節柄、お体に十分ご留意をいただきまして、ご活躍をされますことをお祈り申し上げます。臨時会閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（力武 清）

町長の挨拶が終わりました。

本臨時会の会議中、字句等の修正等がありましたら、議長において修正させていただきたいと思えます。よろしくご了解をお願いいたします。

これで、本日の会議を閉じます。

これもちまして、平成28年第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後1時37分閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

河南町議会臨時議長

河南町議会議員

河南町議会議員